

奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園における保育理念と保育案

－保育研究会（昭和11年10月8日）史料を中心に－

玉村公二彦

（奈良教育大学 学校教育講座（特別支援教育））

板橋孝幸

（奈良教育大学 学校教育講座（教育学））

横山真貴子

（奈良教育大学 学校教育講座（幼年教育））

竹内範子・長谷川かおり・木村公美・丸尾晶子・山本祐子・百村美代子・清水智佳子

（奈良教育大学附属幼稚園）

大原千晶

（奈良教育大学大学院 教育学研究科）

Policy and Plan of Nursery Education in Shotoku Kindergarten attached to Nara Woman's Teacher Training School First Nursery Education Study Meeting in Nara on October 8, 1936

Kunihiko TAMAMURA, Takayuki ITABASHI, Makiko YOKOYAMA

(Department of School Education, Nara University of Education)

Noriko TAKEUCHI, Kaori HASEGAWA, Kumi KIMURA, Akiko MARUO,

Yuko YAMAMOTO, Miyoko HYAKUMURA, Chikako SHIMIZU

(Kindergarten attached with Nara University of Education)

Chiaki OHARA

(Graduate School of Nara University of Education)

要旨：奈良教育大学附属幼稚園は、1927年、奈良女子師範学校附属小学校後援会によって設立され、1928年4月に奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園となり、初等教育の女子教員の養成、幼児教育を担う保母の養成、そして地域に幼児教育を発信する事などを課題としてきた。本報告では、戦前における附属幼稚園の歴史のなかで、師範学校の附属幼稚園としての役割の概要を示すとともに、保育研究とその地域への発信に着目し、その端緒となった、奈良県下で最初に開催された「保育研究会」（昭和11年10月8日）の史料を示し、その内容を吟味した。開催された「保育研究会」での「本園保育の根本精神」という保育理念のもとでどのような保育方針と保育計画が立案されていたのかを示した。

キーワード：奈良女子師範学校附属幼稚園 Kindergarten attached to Nara Woman's Teacher Training School
保育理念 Philosophy and management policy of the nursery education
保育案 Educational plan of the kindergarten

1. はじめに

奈良教育大学附属幼稚園の歴史は、1927年4月、奈良女子師範学校附属小学校のもとにあった後援会によって設立された私立幼稚園（昭徳幼稚園）が出発点である。その後、1928年4月に奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園となったものである。1943年4月、奈良県師範学校と奈良県女子師範学校が、官立に移管され、奈良師範学校となるにともなって奈良県師範学校附属幼稚園となった。戦後は、奈良学芸大学附属幼稚園、奈良教育大学教育学部附属幼稚園、奈良教育大学附属幼稚園と変遷して

きた。

戦後70年を経ようとしている現在、昭徳幼稚園の開設から、本学の幼稚園の保育の歴史は90年を数えようとしている。本学附属幼稚園史の試みは、奈良教育大学創立百周年記念会編『奈良教育大学史』（奈良教育大学、1990年）や附属50周年記念誌編集委員会編『附幼の五十年—創立50周年記念誌』（奈良教育大学教育学部附属幼稚園、1978年）で一定整理されてきた。その中でも、本学附属幼稚園は、その歴史の中で、奈良県における幼児教育・初等教育への発信を行い、また、幼児教育も含めた初等教育の担い手を養成してきたことが確かめられ

てきた。しかし、その保育の実践や果たしてきた役割を詳らかにすることには課題を残している¹⁾。本プロジェクトは、附属幼稚園の貴重な歴史の史資料を整理し、それをデジタル化し、保存する取り組みであり、その歴史からくみ取った附属幼稚園の諸活動を教員養成に生かそうとする試みである²⁾。

本プロジェクトは、具体的には、次の点を行うものである。すなわち、①沿革史や保育研究会の資料などの検討を行う、②これまで蓄積してきた史資料（写真を含む）のデジタル化、アーカイブ化を試みる、③これまで幼稚園での保育・教育を担ってきた方々からの聞き取りを行う、④幼稚園の歴史から、保育の歴史の教材として構成するという作業である。

本報告では、以上の作業の一環として、附属幼稚園における保育研究会に着目し、その出発点を確認し、その内容を吟味するものとした。すなわち、戦前における奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園の役割を確認した上で、昭徳幼稚園が主催し、奈良県下で初めて開催されたという保育研究会の史料をもとに当時の保育の理念と内容を明らかにすることとした。

2. 奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園の概要と役割

奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園の設立は、1926年の「幼稚園令」を受け、初等教育の女子教員養成の充実の要請、特に教育実習の「完美」と「女教員の資質向上」に基づいて、女子師範学校のもとに模索された。その役割は、初等教育における女子教員の養成の一環として初等教育実習を担うこと、そして代用保母制度に基づく保母の養成を行うこと、その後、保育・幼児教育の地域への発信と研究も追求されるようになった。

2. 1. 女子教員の養成への寄与

奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園の設立にあたって「同校に於ける教育実習は特に幼児の取扱を研究し之に習熟するの良策」「同校教生の実習を完璧ならしめ」として、女子師範学校における教育実習の役割を担うことが企図されていた。したがって、教育実習は、附属昭徳幼稚園が開設された1927年度から始められていた。通常は附属小学校における教育実習期間中に幼稚園の教育実習

は行われ、初等教育実習の一環として位置づけられていた。おおよそ、6月と10月～11月にそれぞれ1週間の実習を2グループ程度に分けて行なわれていた。

2. 2. 代用保母と保育者の養成

附属昭徳幼稚園は、正規の保母とともに、代用保母がその保育を担っていた。代用保母とは、女学校卒業生が保母資格を得るための制度であり、園独自の採用試験及び履歴書を審査し、年間2名から6名の代用保母を採用していた。代用保母は、1年以上無給で保育経験を積み、県学務課視学官による保育実習の検閲・面接を合格したものが免許を得ることとなっていた。代用保母の制度は昭和18年まで継続したようで、その後、嘱託となって保育を支えていた³⁾。

2. 3. 研究活動

『附幼の五十年』の研究経過の概要によれば、戦前における附属幼稚園の研究活動としては次の三つが記載されている。

まず、附属昭徳幼稚園の研究活動の始まりは、1929年1月から7月まで行われた遊戯講習会が最初とされている。そこでは、東京昭和保母養成所長による遊戯の講演会が開催されており、県下の女子教員保母60名が参加したとある。

その後、1936年10月、後に詳述する「保育研究会」が開催されている。沿革史の記載は、次のようなものである（写真1、2）。

午前九時二十分ヨリ奈良県ニ於ケル最初ノ保育研究会ヲナス 出席者五十名

午前中 実施保育を観察 午後ハ本校講堂ニ於テ意見発表 批評会

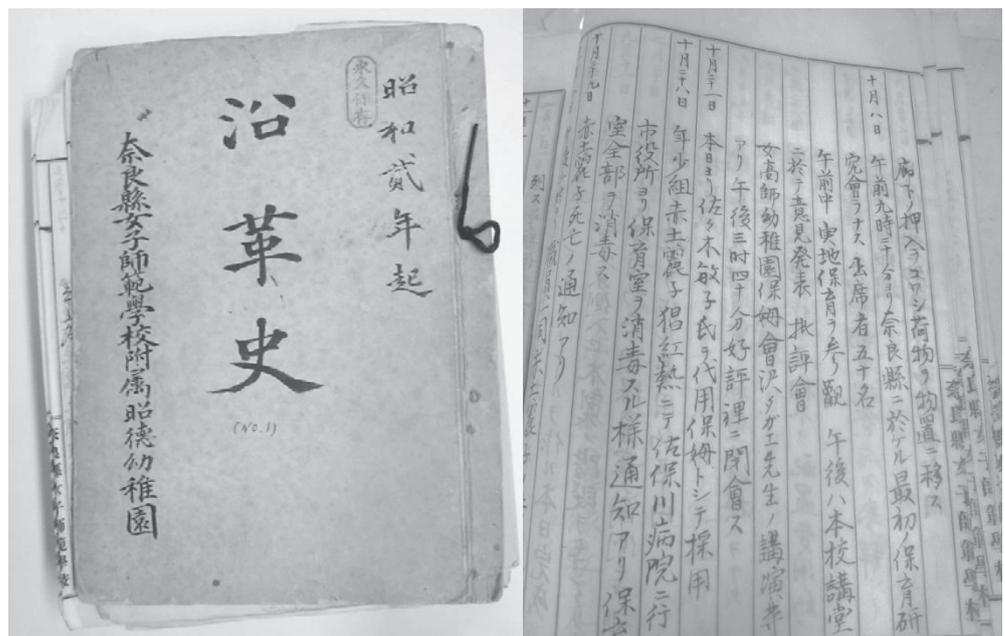


写真1. 沿革史

写真2. 保育研究会記載部分（沿革史）

女高師幼稚園保母会沢タガエ先生ノ講演等アリ 午後三時四十分好評裡ニ閉会ス

附属幼稚園のその後の研究については、1937年11月から1938年5月まで、「童話について」をテーマとして世界的童話家スヴェンソン（Jón Svensson（1857 - 1944）、アイスランドの童話作家、1937年来日、一年間日本での滞在期間に来園）を含む専門家の講演会を催している。

戦前における幼稚園の研究活動の記載は、以上の三つが主なものとなっている。

3. 昭徳幼稚園の園運営と保育研究会の開催

先に述べたように、1936（昭和11）年10月8日、奈良県ではじめての保育研究会が附属昭徳幼稚園主催で開催された。そこでは、実地保育として昭徳幼稚園の保育を公開すると共に、午後にはその意見発表と批評があり、講演会となった。この保育研究会において配布されたものが、奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園『私共の幼稚園の経営一般』（昭和11年10月、本文全22頁、父母の会会則及び奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園後援会会則）である（写真3）。目次は次の通りである。

第1章 本園保育の根本精神

第2章 保育の方針

第3章 保育の実際

第1節 保育予定案の製作

第2節 現在の園児組織

第3節 保育事務

第4章 家庭との連絡施設

第1節 父兄後援会

第2節 母の会

奈良県女子師範学校附属昭徳幼稚園後援会会則
父母の会会則

以下、そこに示された保育の理念と方針、そして保育案の内容と保育の実際についてみておきたい。

3. 1. 昭徳幼稚園の保育理念と方針

『私共の幼稚園の経営一般』では、昭徳幼稚園保育の根本精神として、家庭と幼稚園の関係について、西洋の幼稚園と比較して、次のように記している。すなわち、西洋の幼稚園の存在を「家庭的には捨てられた流浪の子供を救済するための機関と見ることが出来、従て家庭の事情を考慮することなしに独立に幼稚園の経営を進めることが出来る」としていたのに対し、わが国の幼稚園では、「今も尚家庭は子を育てる場所としての価値を失っては居ない。依然として家庭は子の育つ場所である。故に幼稚園は家庭に代る保育機関ではなくて、家庭の精神の延長として常に家庭の希望と期待とを守り育てて行く機関でなくてはならぬ」として、この昭徳幼稚園の根本的な精神を、「家庭の精神の延長」として捉えた。さらに、こ

の特徴を拡張し、家庭を郷土と関連させ、「家族の人々の家庭生活、郷土生活の根幹をなしている」とした。

幼稚園の経営は、家庭や郷土の持つ「哺みの機会」の充実に焦点をあてる必要があると指摘する。「家庭の延長としての

保育の念願を郷土に親しみ、郷土の哺む力によって達成しやうと考え」て、次の二点を「重要精神」として打ち出している。第一に「郷土生活の中心点に薫染する機会を多くすること」であり、第二に「郷土の自然に親しむ機会を多くすること」である。昭徳幼稚園の保育研究会においては、保育方針や保育内容に一貫して「郷土」が重要な視点として描かれている。

それを具体化する保育の方針であるが、「郷土に親しむ」基本精神をもとに、三つの保育方針が立てられている。

一つ目に「幼児生活を確かに見詰めること」として、次の三点が示されていた。

第一に、園での保育は自由遊びの中によく個性を観察し各自の個性を基礎にして保育を進めていくことである。第二に、日々の子供の気分を敏感に把握すること、第三に「子供の日々の生活に現はれる所のものを国民的民族的立場から眺めてみることを怠らぬと共に、…郷土人の生活習俗や郷土の自然の民族的意義…をよく研究し…強化せねばならぬ」ことが述べられている。

「個性の観察」には「時々知能検査を行い日常の直接の観察と併せて幼児を確かに見詰め」ることも行われていたようで、全体として、幼児をどのように捉えどのような子ども観に基づき保育を進めていくかということが打ち出されている。

二つ目には「幼児生活の充実を期すること」として、保育者が細心の注意と努力をもって幼児の生活を作り上げていくべき保育者の姿が述べられている。

保育者には「環境整理の一部面として幼児の生活に深い関係を持つ玩具の研究」が求められ、かつ「保母の計画のもとに遊ばせる時よりも自由の遊びのなかに」生まれる保育展開が求められていた。

三つ目には「園外保育と郷土保育」として、「保母が周到な注意を以て事に触れる毎に指導して…土地の事情によく通じ四季をとほして取り入れるべき物が何時何処に

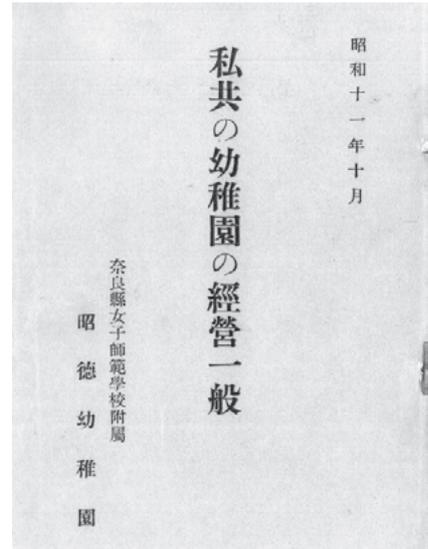


写真3. 私共の幼稚園の経営一般

あるかと言ふ事を研究し保母自身が郷土の事情に通じていなければならない」ことを示している。

研究会当時の附属昭徳幼稚園の保育内容は、昭和恐慌期を経て勃興していた郷土教育の流れを受けて、時代を担い、「家庭」から「郷土」へ、そして「民族」「国民」へとという道行きに保育を位置づけるものとなっていたと言えよう⁴⁾。

3. 2. 保育案と保育の実際

保育案の作成の観点

保育案の作成は、日々の保育の依り所をつくることであり、それを基本に必要なに応じて臨機応変の措置を行い、実際の保育を行っていくものとするとしている。その際の、基本的観点として次の5点を示している。

「一、…良なる習慣を不知不識の間に体得させる様に子供の生活を導く機会を工夫し多面的に豊富に」すること。

「二、家庭や郷土の自由な生活の間に…色々な行事や材料を調べて…工夫をして家庭の影響と幼稚園の保育に」統一を保つこと

「三、…適当な刺激を子供の素質の全面に興へ得る様」保育を工夫すること

「四、国民として必要な心情」を幼稚園で助長し補充すること

「五、郷土によって子供を哺うとするものには、…利用する季節の按配と利用する内容の連絡や統一」を行うこと

以上を念頭におき、「子どもの心身に適当な刺激を興へ愉快地に生活させる機会を順次に提供し環境を拡充整理して自由な活動に変化と統一を与えるようにするのが私共の系統案の根拠」であると主張していた。環境を整理することで子どもの自由な活動に変化と統一を保育の中で作りあげていくための系統的保育案を作成するという立場である。そのような系統的保育案あつての保育であり、「これは子供の生活の圧迫ではなくて…子供の真の自由の遊びの依って生ずる根拠」と述べていた。

保育案について

系統的な保育案の作成においては、「他の幼稚園の保育をも参考としたが中心となっているものは当園過去九年間の保育材料、保育の歴史を展望し回顧し反省したところから得たものに本園保育方針の一事項である園外保育を系統的に補充増加した」と述べられている。

保育内容には、とりわけ、「園外保育」「協同継続保育」「時間単位保育」に言及がある。「協同継続保育」とは、「保育項目を切れ切れのもの離れ離れのものでなく生活の中のものである保育項目が再び生活の中に統合されて行く様」にすることを目的とするものである。また、「時間単位保育」とは、保育材料の中には「一項目として取り扱ふ事がつごうのいい場合があり…繰り返したいと

思ふ事も」あるとして、時間単位的に取り扱う内容を示したものである。

園児の一日の生活

当時の昭徳幼稚園は、「一之組（年長）」38名、「二之組（年少）」28名、それぞれ保母1名と代用保母3名で担当していた。保育時間は、午前9時から午後1時半まで（季節によっての変更あり）とされていたが、登園以後の一日の生活は次のようなものとなっていた。

登園すると「お知らせ帳」に印をもらい、携帯品を片づけて自由遊び、その後、午前9時には入室隣、朝の挨拶、ラジオ体操を行い、午前中は「お仕事」「お遊び」。午後11時半より、当番が食堂にて昼食の準備を行い、当番は他の幼児より先に昼食を済ませ、他の幼児が食事の際には世話をすることとしていた。食後は、各自後始末をするともに、歯磨きをする。午後は、なるべく静かな「運動」や近くの広場・庭での散歩を行う。「お帰り」は、午後1時10分入室、準備をおこなう。用便に注意し、「善行表」を共に記入し、挨拶のうえ、帰宅となる。

なお、当時の正規の保母2名は、奈良女子高等師範学校保母養成科卒業の経歴を持つものであったことから⁵⁾、保育の担い手は奈良女子高等師範学校保母養成科や奈良女子高等師範学校附属幼稚園の保育の影響の強いものだったと考えられる。

4. 昭徳幼稚園の『保育豫定案』

『保育豫定案』（全23頁、以下、「保育予定案」と記す。写真4、5）は、『附幼の五十年』によれば、「10月に、「保育予定案」及び、「園経営一般」が印刷された」とある⁶⁾。しかし、沿革史にはそのような記載はみることができない。先の『私共の幼稚園の経営一般』に、「私共は此の系統案によって保育を充実していきたいと力めてあるのであるが…」と記載されていることから、この保育研究会において資料として示されたものと思われる。しかし、いつ作成・実施されたのかを特定することも今後の課題となっている。

先の保育方針に述べられていた「保母の計画のもとに遊ばせる時よりも自由の遊びのなかに」保育展開を求めつつ、園外保育での郷土教育を重視し、「保母が周到な注意を以て事に触れる毎に指導して」いくことを主張していた。このような保育方針や保育育案作成の観点などから、昭徳幼稚園の保育は「自由遊戯」と「生活訓練」の調和のもとに、郷土教育の観点からの「園外保育」「共同継続教育」の内容をつくるとともに、1936年に制定された幼稚園令の内容を時間単位保育の中に「唱歌遊戯」「談話」「手技」「観察」として具体化したものと考えられる。

この保育予定案は、「年少組」「年長組」の区分で作成され、それぞれ一学期、二学期、三学期の各週を単位として保育の内容が配列されている。年少組の保育開始は、

年長組より1週間遅く設定されていた。

保育内容の構造は、おおきくは「生活」と「保育予定案」として区分し、園児の日常の保育指導を「生活」とし、計画的系統的な保育を「保育予定案」としている。「生活」は「自由遊戯」と「生活訓練」とし、「保育予定案」は「年中行事」「園外保育案」「共同継続保育」「時間単位保育」として、それぞれの内容を記したものととなっている。なお、「保育予定案」の中に位置づく、「園外保育」は「場所」「目的」が、また「共同継続保育」は「題目」「計画」「目的」「継続時間」が記されるようになっており、「時間単位保育」は「唱歌遊戯」「談話」「手技」「観察」の各領域の内容が記されるようになっていた。

「自由遊戯」は、季節の遊びを配置しつつ、運動遊びやごっこ遊びをいれている。「生活訓練」としては、幼児への諸注意をそれぞれの時期に応じて、行事などの機会を通して指導する内容が記されている。

また、「年中行事」では、入園式や終業式など園の行事とともに、祝祭日に関するものやクリスマスなどが配置されていた。年長組では、二学期の第12週から第14週にかけては「知能検査」が位置づけられていることも興味深い。郷土教育との関係も深い「園外保育」は、近くの神社仏閣や公共の施設へとそれぞれ目的をもっていつている。年少組と年長組では同じところが記載されていることもあるが、別々のところが記載されていることもある。ほぼ、毎月、八幡様への礼拝が取り組まれることとなっているのも、時代の影響かもしれない。「共同継続保育」は、年少組の一学期第11週の「七夕祭」(3週間)からはじまり、それぞれの時期に取り組まれるよう予定されている。期間は、一日のものもあるが、長いものでは14週間(年長組第一学期第2週からの14週間継続する「奈良公園製作」)がある。これらは、遊びや製作、行事的なものなど、年少組と年長組で固有のものを取り組まれる。「時間単位保育」のうち、「唱歌遊戯」では年齢にあった歌や時局に応じた「兵隊さん」など歌、リズムや遊戯練習、行進練習などが配置されている。「談話」では、童話やお話し、年長では自由発表などの記載もある。「手技」では、自由画や各種の素材を使った製作、粘土などがある。「観察」では、年少で幼稚園に慣れることから始まって、自分の身体各部や、動植物、時計などの機械、また時局関連の兵営などの内容も位置づけられている。

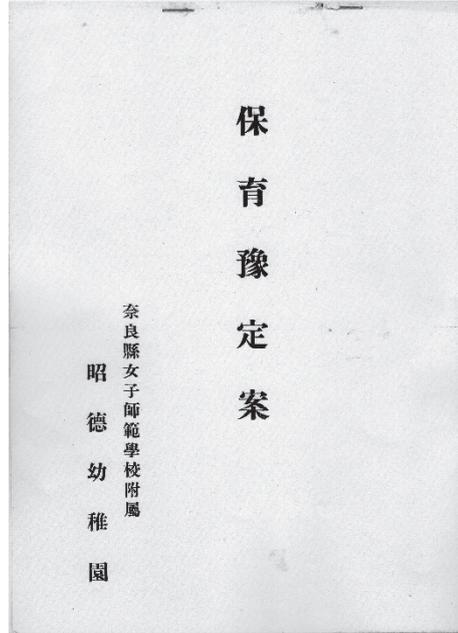


写真4. 保育予定案 (表紙)

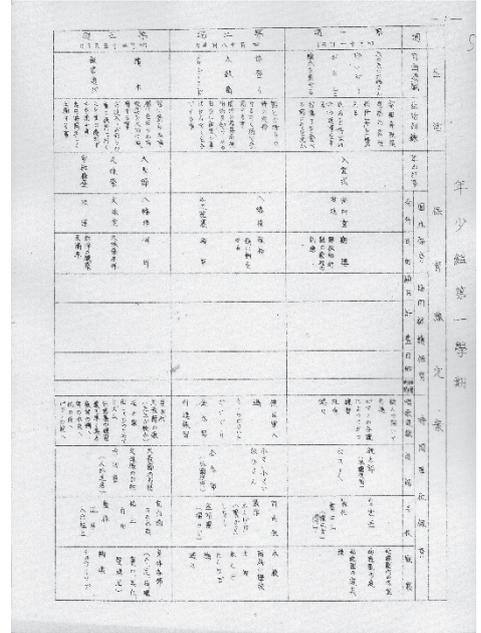


写真5. 保育予定案 (内容)

5. まとめにかえて一幼稚園史上の位置づけ

奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園が奈良県下ではじめて開催した保育研究会の史料などに即して、そこでの保育の理念と方針、保育案作成の考え方とその系統保育案について示してきた。この附属昭徳幼稚園の保育研究の発信は、幼稚園史においてどのような位置を占めるのであろうか。

我が国初めての幼稚園は、1876(明治9)年東京女子高等師範学校附属幼稚園である。開園後、明治12年からは、各地で公立・私立幼稚園が設立されていった。高等師範学校の増設に伴い、1912(大正元)年に奈良女子高等師範学校附属幼稚園が設置される。二つ目の国立の幼稚園であり、このことから東京と奈良で幼稚園保母講習会が開催されてきた(1916年～東京、1924年～東京、奈良の2か所で開催)。幼稚園教育にとってこれら2園は、先駆的な存在であったと考えられる。

『幼稚園教育百年史』や高槻教恵の研究⁷⁾によれば、この2園の教育方針は同じものというわけではない。東京女子高等師範学校附属幼稚園の主事を務めていた倉橋惣三の保育論では「子どもは一人の人格として尊敬されるとともに、未熟で柔軟な幼児そのものの性質を尊重する根本態度」が重視されている⁸⁾。これより、東京女子高等師範学校附属幼稚園では自由遊びを保育の内容と位置づけ重要視されていた。それに対し、奈良女子高等師範学校附属幼稚園の主事を務めた森川正雄の保育論には「訓練という事は実は子供をして一方に益々良い習慣を得させ、それが他方に益々自由活動の余力を得しめる事に外ならぬことが明瞭となる…訓練は実は子供の活動を円滑に自由にすることであり、決して之を束縛するもの

ではない」となっている⁹⁾。この保育論に基づいて、奈良女子高等師範学校附属幼稚園では日々の保育では教師が中心となった指導がなされていたようである。

東京と奈良の女子高等師範学校附属幼稚園は全国を先導する役割を果たしていったが、1936（大正 15）年に公布された幼稚園令では保育内容について「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」とされた¹⁰⁾。この幼稚園令を契機として、奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園も設立されたのである。そこで蓄積してきた保育の取り組みや保母や教員の養成を整理して、奈良県下に示したのが1936年10月の「保育研究会」であったといえよう。この保育研究会で示された保育理念・方針及び保育案は、戦前昭和期における保育内容のあり方を示す興味深い史料であった。各師範学校に附属幼稚園が設置されていく中で、各府県に根ざした幼稚園教育の普及の取り組みが求められていく。奈良県下において、郷土教育の思潮を背景として幼児教育・保育の普及を図る役割を奈良女子師範学校附属昭徳幼稚園が担っていたのがこの保育研究会であったといえよう。今後は、本園の歴史資料をさらに整理するとともに、奈良県の幼児教育、また、他の師範学校附属幼稚園の歴史とつぎあわせながら、附属幼稚園の果たしてきた役割を検討していくこととしたい。

注

- 1) その一環として史資料発掘の成果を、玉村公二彦・竹内範子「戦前における附属幼稚園の実際－保育体制と保育の内容を中心に－」（『次世代教員養成センター紀要』第1号、2015年）などに示してきた。
- 2) 本研究は、次世代教員養成センターのプロジェクトの一環として、①幼児教育実践の歴史の蓄積から学ぶこと（現在の幼稚園教育を担う中堅若手教員が歴史を知っていくことができる）、②本学附属幼稚園の歴史を視覚的・聴覚的な教材として活用する（写真や動画、インタビューなどの音声などを構成して附属幼稚園の歴史をたどりつつ、その中での保育の実践について知っていく教材とする）、③幼稚園などにおける史資料の扱い・個人情報・保管や実践記録の管理などについての研究倫理教育の試みとすることなどをねらいとして組織されたものである。
- 3) 『附幼の五十年』137～138頁に名簿がある。正規の保母と重複があり、再点検が必要である。
- 4) 郷土教育は、昭和戦前期、農村の疲弊、教育の地方化・実地化等の課題を背景に唱道されたものである。この奈良県師範学校への影響については、板橋孝幸・岩本廣美「奈良県師範学校郷土研究室の所蔵資料」（『次世代教員養成センター紀要』第1号、2015年）に詳しい。なお、昭徳幼稚園の「根本精神」が引き出されるところも、「農山漁村、小都市の家庭に、

於て開放されて自由に嬉戯する子供等は其の遊戯生活の間に家庭の人々、郷土の人々の行動・郷土の自然と人との関係等に依って斯る哺みを可成多く享け得る機会がある。これを出来得る限り充実するのが、それらの土地の保育の任務」都市生活に至っては其の生活機構が子供の自由を生活を狭窄して、家庭や郷土のこの如き哺みの機会を次第に奪い去って行きつつある」（『私共の幼稚園の経営一般』4頁）という点にあるとされている。

- 5) 当時の保母は山口松枝、浄謙サチ子であり、いずれも奈良女子高等師範学校保母養成科を卒業（『奈良女子師範学校三十年史』303頁）。浄謙サチ子は、昭和2年4月より昭和15年まで主任保母、山口松枝は、昭和5年3月より昭和12年9月まで保母・教諭として勤務している（『附幼の五十年』136頁）
- 6) 『附幼の五十年』（p.115）。なお、保育研究会用に印刷されたといわれているが、しかし、作成年度は史料には記されていない。さらに、沿革史を点検してみても、そのような印刷を示した記載は無い。したがって、本稿では、『私共の幼稚園の経営一般』とは区別して取り扱っておきたい。この史料は、当時の昭徳幼稚園の保育内容を示す貴重なものである。しかし、作成年度が記されていないが、週の日付より合致する年度は、昭和7年度、昭和13年度、昭和18年度の何れかであろうと推察される。
- 7) 高槻教恵『日本における保育実践史研究－大正デモクラシー期を中心に』お茶の水書房、2010年
- 8) 文部省『幼稚園教育百年史』p.232
- 9) 『同上書』p.236
- 10) 『同上書』p.136、p.222

参考文献

- 附幼 50周年記念誌編集委員会編『附幼の五十年－創立50周年記念誌』奈良教育大学教育学部附属幼稚園、1978年。
- 板橋孝幸・岩本廣美「奈良県師範学校郷土研究室の所蔵資料」（『次世代教員養成センター紀要』第1号、2015年）。
- 奈良県女子師範学校編『奈良女子師範学校三十年史』奈良県女子師範学校、1932年。
- 奈良教育大学創立百周年記念会編『奈良教育大学史』奈良教育大学、1990年。
- 文部省編『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1979年。
- 高槻教恵『日本における保育実践史研究－大正デモクラシー期を中心に』お茶の水書房、2010年。
- 玉村公二彦・竹内範子「戦前における附属幼稚園の実際－保育体制と保育の内容を中心に－」（『次世代教員養成センター紀要』第1号、2015年）。